

存続路線一覧表（見直し候補区間を含まない路線）

市町村名	名称		都市計画決定年月日（当初）	計画延長（m）	区間番号	区間延長（m）	区間の代表幅員（m）	区間の評価	存続となった理由																
									交通機能				空間機能			市街地形成機能									
	通行								沿道利用	都市環境	都市防災	都市容空間	都市構造	街区形成	生活空間	都市間を連絡する広域的な路線	都市内を連絡するための路線	近隣居住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線						
	1	3																		7	8				
富士見市	3・4・6	みずほ台駅東通線	S.46.3.26	2,160	2	942	20	存続																	
					1,3	1,218	20	整備済、事業中等																	
	3・4・8	富士見橋通線	S.46.3.26	400	1	400	18	存続																	
	3・4・9	水子鶴馬通線	S.46.3.26	2,980	1,3,5	1,849	16	存続																	
					2,4	1,131	16	整備済、事業中等																	
	3・4・11	三芳富士見通り線	S.47.9.5	1,540	1	1,540	16	存続																	
	3・4・12	東台鶴馬通線	S.46.3.26	1,320	1	1,320	16	存続																	
	3・5・19	針ヶ谷中通線	S.53.11.28	920	2	348	12	存続																	
				1	572	12	整備済、事業中等																		
合計		6路線	計画延長の計	9,320	存続区間の計		6,399																		

名称について
 番号 路線名
 . . .
 区分 ... 1
 規模 ... 2
 都市計画区域毎に付した
 区分毎の一連番号

- 1 1 自動車専用道路
- 3 幹線街路
- 7 区画街路
- 8 特殊街路(歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道)

- 2 1 幅員40m以上のもの
- 2 幅員30m以上40m未満のもの
- 3 幅員22m以上30m未満のもの
- 4 幅員16m以上22m未満のもの
- 5 幅員12m以上16m未満のもの
- 6 幅員 8m以上12m未満のもの
- 7 幅員 8m未満のもの

再検証の結果、存続となる区間

整備済や事業中等のため、再検証の対象とならない区間